

平成 30 年度 第 4 回 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）検討専門委員会	
開催日時	平成 31 年 1 月 22 日（火）13：30～15：30
場 所	市庁舎 5 階 委員会室
出席者	<p>[委員]</p> <p>長澤委員長、伊坂副委員長、倉斗委員、西尾委員、櫻井委員、鈴木委員、川崎委員、齋藤委員、三代川委員</p> <p>[事務局]</p> <p>櫻井学校教育部長、遠藤学校教育部技監、府馬習志野高校事務長、塩川学校教育部副技監、三角教育総務課長、天田学校教育部次長、村山学校教育部主幹、高田学校教育部主幹、吉川学校教育部主幹</p>
議 事	<p>(1) 学校施設の現状と課題について</p> <p>(2) 学校施設再生計画（施設整備）について</p> <p>(3) 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）策定に関する提言書（案）</p> <p>(4) その他</p>

傍聴者：8名

## 【次 第】

### 1. 開会

(1) 教育長挨拶

### 2. 議事

(1) 学校施設の現状と課題について

(2) 学校施設再生計画（施設整備）について

(3) 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）策定に関する提言書（案）

(4) その他

### 3. 報告

### 4. 閉会

## 開会

### 教育長挨拶

教 育 長 12 月 27 日から教育長に就任した小熊と申します。よろしく申し上げます。

この委員会は、話が進んでおり、まとめの段階に入っているとお聞きしています。重い職責を担っていただいているということに深く感謝いたしております。私共も、みなさまの後ろ盾をしっかりと受けて、教育委員会会議、議会、地域・学校に説明していかなければならないと考えています。忌憚のないご意見をいただきまして、今後、教育委員会に力をお貸しいただくようお願い申し上げます。お忙しい中ですが、引き続き申し上げます。

## 議事

委員 長 会議録署名委員の指名について諮る。会議録の作成にあたり、習志野市の会議録の統一ということで、この会議より、会議録署名委員を選定させていただき、会議録作成後、最終的な確認をしていただくということになった。今回は、名簿順に、伊坂委員、倉斗委員を指名させていただきたい。

委員 異議なし

委員 長 それでは、両名に願います。

### 議事 1 学校施設の現状と課題について

(資料に基づき、事務局より説明)

事務局 【資料説明】

習志野市の中長期的な児童・生徒数の推計については、現在、市の基本計画策定にあたり、習志野市全体の人口推計作業を行っており、本日は資料として示すことができない。

議事① 学校施設の現状と課題について、資料 1-1 及び資料 1-2 に基づき説明する。

学校施設の現状と課題について、この委員会の中で説明しているが、前回の委員会において意見があった「現在の学校施設再生計画で課題として出されているものがどうなったか」については、検討事項ごとに、第 1 期計画期間の取り組み状況・課題・今後の取り組みについて、資料 1-1 と 1-2 に示した。

資料 1-1 で、現在の学校施設再生計画の検討課題を、大きく分けて 3 点挙げている。

1 点目は、「学校施設の整備水準に関すること」で、資料にある 7 項目となる。

項目の 3 番目、「学校施設の大規模改修と長寿命化等の検討」については、第 1 期の学校施設再生計画の進捗状況として、資料 1-2 「国の補助金の状況」や「人件費及び資材費の高騰」により、一部の学校において、大規模改修工事を見送っている現状である。

また、「複合化・多機能化の検討」や「地域と連携する施設の検討」については、全体的な方針の検討までに至っておらず、課題等を整理し、検討を進めていく必要がある。

2 点目は、「学校施設の適正規模に関すること」である。検討事項である、「学校適正規模の検討」、「学区の見直しの検討」、「小中一貫教育等の検討」については、以前の委員会の中でも説明させていただき、委員より御意見等をいただいているが、現在、検討が進んでいない状況にある。このことは、学校施設の整備を進めていく中で、非常に重要な要素であることから、教育委員会としての方向性をしっかりと示していく必要があると考えている。

3 点目としては、学校施設再生計画の進行管理に関することである。計画に基づく進行管理を行うことはもちろんのこと、今後、更に老朽化した施設が増えることから、総合的、長期的な観点から学校施設の整備を捉え、検討を進めて行く必要があると考えている。

以上、学校施設の現状と課題についての説明となる。

倉斗委員 資料1-1の裏面で、かなり重要な課題であるということで、「学校適正規模の検討」や「学区の見直しの検討」及び「小中一貫教育等の検討」等について、まずは教育委員会の方針を決めていかななくてはならないという説明があった。非常に重要、かつ急ぐ話ではないかと思う。ハード面での建替え時期とのずれが響いてくることなので、今後の取り組みの検討というのが、どのような組織をいつまでに発足し、いつまでに検討をすることを目指すのかという、目標を聞かせていただきたい。

事務局 この部分については、非常に重要であると考えている。第1期計画においても、計画期間内に方針をまとめるということでスケジュールを示しているが、検討が進んでいない状況である。現在、「いつまで」については、内部での検討が整っていない状況である。今年度、この会議でいただいている意見を集約し、内部で情報共有し、今後、どのように進めるべきかをまとめていき、まとめたものを検討し、早期に取り組んでいきたいと考えている。第2期計画の中でも、課題となるものについて、具体的に「いつまで」というものを明示し、遅れが出ないように取り組み、進行管理をしていきたいと考えている。

倉斗委員 是非そのようにしていただきたい。第1期計画の中で方針を決めていくことになってきたが決まらなかったという話がありましたが、ソフトの方針があつての学校再編だと思う。ただし、学校の建物の寿命は確実に訪れるので、その時期をしっかりと計画に明記していただきたいと思い、また、このことを議事録に記録していただきたいと思い発言した。

西尾委員 スピード感が気になっており、書かれている課題や今後の取り組みの内容は、これから検討・策定するという事しか触れておらず、どのように課題を認識し、どういう風に課題をクリアしていくかという方向性が示されていない。今の時点でこのような状況で、来年度の前半に計画を作るというスケジュールだと思うが、間に合うのかということが心配である。

施設面において、資料1-2を見ると、13校あるうち、実績評価の半分以上がCかDということであるので、今のままでは対応できないという位置づけの実績評価であると思っている。半分以上の学校がそのような状況にあるということであると、抜本的に計画内容を見直さなければならないと思う。C、Dの学校が、次の計画の中できちんと工程が組めるのか。そこをきちんと分析をして、方向性を考えていかないと、来年度当初で計画がまとまるのかと不安である。

資料1-1で「学校施設の大規模改修、長寿命化等の検討」の課題分析を行っているが、国の補助金や事業費高騰によりと書いてあり、それが原因なのか、一部の学校において要望が高いトイレ改修を優先して実施したとあり、一行目と二行目に書いてあることは違うことなので、どちらが要因なのか。トイレ改修が本当に必要であったのに、前計画で計上されていなかったとすれば、そこは見直さなければならないポイントになると思う。

前計画が何故半分以上実施できなかったのかという分析と、それを踏まえて、次の計画でそれを手当てして、さらに次の計画までに行けるのかということについて、もう少し厳しい課題分析と、今後の方向性の検討を、スピード感をもって進めていかな

ければならない。

事務局 トイレの改修については、今まで施設の老朽化改修に合わせて、改修を行ってきた経緯がある。当初は、大規模改修の中でトイレも含めた改修を予定していたが、上段の状況があり、トイレの改修だけを優先的に行った。

ご指摘があった、計画の中で進まなかった部分が積み残されているので、現状分析を行った上で、スピード感をもって課題に取り組んでいきたいと考えている。

伊坂委員 適正規模という言葉によって、常に学校数をどのようにするかということに議論が矮小化されているが、習志野市全体がどのような教育を学校で行っていくかということであり、施設再生計画そのものも、学校をどのように配置していくかということが決まらない限り難しいのではないか。

この委員会において、我々が質問することに、常に村山主幹が返答しており、学校教育部全体で共有されていることなのか、どのようなスピードで検討するかということに関しては、部長クラスの方に、責任を持った答えを示していただきたい。

櫻井教育部長 この委員会を開催するにあたり、学校教育部における懸案事項等は、打ち合わせ等を持っているので、ここでの事務局としての返答については、学校教育部としては統一見解を持っているという認識を持っていただきたい。

委員長 資料1-2の実績評価について、事業費の確保が困難な見込みとなったため、予定通り進まず、それに対してどうするかということと、それが困難だからトイレを優先して改修したということは、話にずれがある。確保が困難な見込みであるとするれば、それについて、どのように検討し、対応していくかということについて、事務局或いはこの委員会自体のマトーとして考えを出していかなければならないということになるだろう。評価が次の行動につながって行く回路が見えると、この委員会としての成果になってくると思われる。そのように議論を進めていく可能性について事務局として考えていることはあるか。

事務局 実績について評価するだけでは、今後につながっていかないの、きちんと精査して、この委員会の中でも意見をいただき、参考にしながら進めていきたい。

櫻井委員 補助金とか事業費の高騰とトイレとの関わりですが、トイレについては、この委員会でもいつも話題になっていることであるが、学校で学んでいる子どもたちが、日常、明るく学習や生活ができるためには、トイレは大きな比重を占めている。子どもにとって予算は関係なく、友達と楽しく遊べたり、気持ち良くトイレに行けるような状況を、地域の方や保護者の方が10年も20年も30年も40年前から要望していたと思うが、色々な関わりで実施されてこなかった。この10年くらいはうまくいっている。

C、D評価されている学校は築50年以上が多いので、全体の改修や改築に伴ってトイレ・水廻りを工事した方が予算的にうまく行くのではないか。そういうことも踏まえながら進めていくと思うが、要望が強いために、一部ではあるが、子どもの実態から見て外せなくなったという状況であると思う。そういった事で考えると、トイレ改修に手を入れてくれたということは、非常に子どもにとっては良いことである。

## 議事2 学校施設再生計画（施設整備）について

（資料に基づき、事務局より説明）

## 事務局 【資料説明】

資料2は、今後、第2期以降の学校施設再生計画における具体的な各学校の改修・改築をいつ頃実施するのかを検討する際の試案となるものである。

この試案を作成するに当たっては、文部科学省から示されている「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づくとともに、本市の実態を加味したうえで、いくつかの前提条件を設けている。

「1. 習志野市の学校施設における改修・改築期間の考え方」についてである。

現在、文部科学省では、全国的に学校施設の老朽化が進んでいることから、その対策に力を入れているが、右上の図に示しているとおり、これまでのような改築・建替を中心とした対応では、多額の費用が必要となり、昨今の厳しい財政状況から、対応が困難であるとの認識の下で、既存の建物を有効活用した施設の長寿命化を推進していこうという方向へ転換している。

本市の学校施設は、全国と比較しても老朽化が進んでおり、その対策が急務となっている。そこで、今回、整備計画の試案を作成するに当たっては、施設の長寿命化の考え方を中心として、学校施設の大規模改修の時期を築20年後と築35年後としたうえで、築50年までに長寿命化改修を行い、その後30年間使用し、築80年後に改築を行うものとしている。また、この場合、築50年時点の長寿命化改修後、施設状況により、必要に応じて65年目、すなわち、長寿命化改修から15年後に必要なに応じて大規模改修を行うものとしている。

基本的には、今の説明のような時期に大規模改修及び長寿命化改修を実施するが、現実的には、学校施設の躯体、すなわち鉄筋コンクリートの状況など、施設の老朽化の状況によっては長寿命化改修が困難なケースも想定できる。資料2の1(2)では、長寿命化改修が困難な建物を判定する考え方を記載している。判定にあたっては、文部科学省の解説書でも取り上げている「コンクリートの圧縮強度」、簡単にいえば「コンクリートの強さ」を判定の基準としている。

上の表は、日本建築学会による「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事 2018」から引用した「鉄筋コンクリートの劣化等が予想される時期」をあらわした表である。見方としては、表の左から2番目の「耐久設計基準強度（N/mm<sup>2</sup>）」という欄があるが、単位の「N」はニュートンといい、その物質に加わる力の大きさを表している。例えば、その欄の一番上の「18」とは、1mm<sup>2</sup>の面積に18ニュートンの力が加わるまで、コンクリートの強度が保てるということを表している。

数字が大きくなればなるほど、コンクリートの強度も高くなるということである。

そのうえで、この表の見方は、例えば、耐久設計基準強度が「24」で、「大規模な補修・改修を必要とせず、鉄筋腐食やコンクリートの重大な劣化が生じないことが予定出来る期間」という欄が「65年」となっている。即ち、耐久設計基準強度が「24」のコンクリートは、「65年間は、大規模な補修・改修をしなくても、重大な劣化は起こらないと考えられる。」ということであり、よって65年を越えて、そのまま使い続けると、いつ重大な劣化が起こってもおかしくないということとなる。

また、「さらに継続して使用するためには大規模な補修・改修が必要になると考えられる期間」の欄が「100年」となっている。これは、65年を超えて使い続けて、仮に

重大な劣化が認められなかったとしても、それ以上建物を使い続けるためには大規模な補修・改修が必要となり、改修後は、「100年」程度まで使用できる。この考え方を基本として、本市では、図のような考え方で、鉄筋コンクリート造の建物の長寿命化改修が可能かを判定している。

次に、試算結果の条件になる考え方について説明する。最初に「RC造建物の長寿命化の判定（案）【圧縮試験 実施済みの建物】」の図の左側、コンクリートの圧縮強度が24ニュートン未満の建物については、築後年数に係わらず、長寿命化改修が困難であることから「改築にする」ということにしている。図の右側、コンクリートの圧縮強度が24ニュートン以上の場合には「建築後50年未満であれば長寿命化改修が可能と判定し長寿命化改修を実施する」、「50年以上経過している場合は、長寿命化改修が難しく改築にする。」ということにしている。

次に、「圧縮試験をしていない建物」については、すでに建替えを行っている建物、具体的には津田沼小学校と第二中学校の体育館になりますが、これは、「将来、長寿命化改修を実施する」こととしている。それ以外の圧縮試験を実施していない建物については、築50年以上であれば「改築」、築50年未満のときは、「できるだけ早期に圧縮試験などの調査を実施して判定する」ということとしている。このような考え方について、専門家の皆様からはいろいろなご意見もあると思うが、現状においては、このような判定を考えている。

3ページ目は、試算条件の設定になる。先ほど説明した大規模改修の考え方を試算条件としている。建築単価については、全面改築45万円/㎡、大規模改修12万円/㎡、長寿命化改修27万円/㎡で、長寿命化は国の長寿命化改修の手引きを基に、改築単価の60%と言うことで設定している。このような、試算条件に基づいて、各学校の改築、長寿命化改修、大規模改修の時期を建物ごとに示した資料が、(3)試算結果となる。項目については、以前提示したものと同様で、「建物基本情報」となっており、「構造躯体の健全性」、「耐震安全性」、「長寿命化判定」等を各学校の棟ごとに記載している。試算条件としては、文部科学省の解説書に基づき、部位ごとに記載している。この部分については、各学校の建物ごとに改築、又は大規模改修、長寿命化改修を実施する時期を設定し、今後、改修を検討する上では、調整が必要となるが、解説書に基づいたもので提示している。このような見方で見ていただき、7ページ、8ページは、この表から第2期、第3期ということで、公共施設再生計画の期間に合わせた改修・改築案を抜き出したものとなる。

このような形で、小学校・中学校・高校の改築、大規模改修、長寿命化改修の時期を設定したうえで、各年度の事業費を計算したものが、4ページの「今後の維持・更新コスト（長寿命化型）」のグラフになっている。試算結果については、今説明した条件を基に事業費を算出している。

長寿命化型においては、従来型と比較すると、今後10年間の費用が削減され、全体的な平準化が図られるといった点で、改善の効果が見られる結果となる。

一方、40年間の平均額、総額では費用が増加する結果となる。これは、本市の学校施設は、老朽化が進んでいることから、長寿命化改修による延命を図った後の改築が40年間の期間に含まれてくる建物があることなどから、総額は増加する結果となる。

この様に、今回の長寿命化型の今後の維持・更新コストの試算結果では、短期的な効果と中長期的な課題が明らかになっている。今後、更に条件設定等を変更して、中長期的な課題の改善が図れる試算を行いたいと考えている。

また、エアコンの設置工事は、第2期計画以降の試算には反映していないが、併せて検討していく必要があると考えている。

概ね棟別の建築時期、耐用年数に合わせて工事時期を入力している状況であるので、学校単位の工事時期の調整及び学校間の時期の調整も行っていきたいと考えている。

先ほど説明した前提条件や、学校施設の整備計画を策定していく中での留意点、維持・更新コストの改善に向けての意見など、委員の皆様よりいただければと考えている。

三代川委員 50年後に長寿命化改修を行うこととなっているが、ちょうど50年後に行うのか、それとも、例えば、予算があるから前倒しでやるとか、そういったことはこの試案の中では考えず、50年経ったらとしているのか。

事務局 試算では、50年を境に長寿命化するかどうかを検討しているが、実際に計画を立てる中では、事業費又は工事量等を勘案した中で取り組んでいかなければならないと考えている。その部分については、実際に今後計画を詰めていく段階では、前後に移動する調整は必要と考えている。

三代川委員 50年未満の44年や45年の学校が多く、ゆっくりしていると直ぐに50年が経ってしまうので、早めに検討していただきたい。

伊坂委員 「学校施設再生計画（施設整備）について」という題で説明していただいたが、ほとんど建築工学、老朽化などであると思うが、今後の習志野市における学校施設再生計画は、建築工学、老朽化によって進めることが基本姿勢であると理解して良いか。

事務局 資料2においては、質問いただいた内容に重きを置いた資料となっている。学校施設の整備にあたっては、今までの委員会の中で話があったとおり、建物だけでなく、ソフト面や設備の面でも検討することが重要であるという話を頂いているので、最終的に施設整備を行うにあたっては、そういった点も加味しながら行っていく必要があると考えているが、今回の資料2としては建築面を中心に提示している。

伊坂委員 そういった面も加味するということであるが、後からそれを検討する、可能であれば検討するという意味であって、あくまで建築とそれに伴うコストが基本である。この委員会で求められているのは、この試算の仕方が良いのか、この試算の結果が良いのかということを検討して欲しいという主旨なのか。これによって、我々が何を意見すれば良いのか見えない。

事務局 この部分については、かなり専門的なものであるので、先ほど説明したとおり、一般的な改修について、国では長寿命化改修時期を40年と示しているが、習志野市においては50年、または改築については60年ということで進めていく方向で資料を提示している。この委員会の中で、専門的な建築関係の学識経験者の委員もいるので、そういった部分から意見をいただきたいと考えている。また、図で示したとおり、コスト面についてはこれだけの費用がかかってくるということ、改築の時期については、時期が迫っており、手を付けていかなければならないという状況があるので、意見があればいただきたいと考えている。ソフト面については、議事の③の「習志野市学校

施設再生計画(第2期計画)策定に関する提言書(案)」の説明の中で、意見をいただきたいと考えている。

伊坂委員 私が要望するのは、どのような柱を立ててこれから習志野市が進めていきたいのかという、一番のブランドになる部分が見えにくい、専門家であるかないかは別にして、今日の資料に関しては「あ、そうですか」と聞くレベルであると感じている。細かい部分については専門家の方はある程度理解できるでしょうけど、果たして委員会としてのマターなのかどうか疑問を感じる。専門家の方はいかがお考えなのか。

倉斗委員 資料1-1にあるように、学校としてこれからどのような整備水準にするのか、習志野市がどういった教育環境を築いていくのかという学校としての部分の再生が一つあり、それと同時にハード面では老朽化が非常に進んでいくということ、それから財政の面ではお金が足りないという3つの課題が同時に議論されなくてはいけない。

資料1-1では、学校の施設を話し合うという委員会としては、一番重要な部分であるソフトの教育の部分が、まだ検討中ということで、かつ資料2では、非常に急いで決めなければいけないことになると、建物のことですか、と思ってしまうのではないかと。

確かに、この試算結果も、市民の方が目にするようになった時に、長寿命化型と従来型を単純にみると長寿命化の方が、お金がかかると思われてしまう。これから何を言いたいのか。市としてどうしていききたいのかというところが見えてこないの、どのような意見を言えば良いのか考えてしまう。

委員長 市としてどうかということもあり、一方、データを整理し説明してもらったところで、それをもとに委員会として、再生計画をまとめるうえでこうありたいというような意見をいただきたい。

倉斗委員 そういう意味で言うと、今回シミュレーションしてわかるように、決して長寿命化がコスト面で負担にならないとか、楽に出来る話では絶対はない。かつ長寿命化は、既存の建物ありきの話なので、本当にシミュレーション通りに行くのか不安要素としてはあると個人的には感じている。かつ、いま教育の内容が大きく変わろうとしている中で、長寿命化でお金をかけて、今の形のまま延命させるということと判断することが良いのかどうか、建築は一度建ててしまうと長く使うものだと考えると、ここでの判断が非常に重要であると思う。

委員長 長寿命化は、今あるものを延命させるだけではなく、学校を今日的な目標、課題に合ったものにしていくことだという概念で捉える必要がある。

先程の伊坂委員の発言も、何を指すのかというところを再生計画の場合に、ちゃんと議論すべきだという意見として聞いていた。それを議論する時に、既存の施設の状態はこうで、ある整備手法をとると、こうお金がかかるということ、データをもとに現実を認識したところで、目指すものを示すものとしてまとめが出来ればと思う。

ここでの議論は、次の提言書の議論にも繋がるものだろう。

西尾委員 この資料のまとめ方を見ると、長寿命化してもコストがかかるため、さらにコストを下げるために適正規模及び適正配置の検討をしなければならないという順番で書かれているが、本来は逆であると思う。本来は教育の在り方を検討した上で、適正規模及び適正配置を決めた後、こうした建築的な観点でコスト削減を検討していく順番で



あるべきである。

特に、統廃合ということを考えていくのであれば、統廃合して廃止すると決めた学校については長寿命化しないので、残すと決めた施設に対して建築的な観点で長寿命化によるコスト削減の可能性を考えていく順番であり、そこが逆転している。

その上で、他の自治体との比較で感じることを述べる。2ページに長寿命化の判定の考え方が示されているが、コンクリート圧縮試験をやっていない施設については、築50年未満の場合は要調査と書いてある。これは、調査の結果によって長寿命化するか建替えるか決めるということだと思うが、コスト試算上はどのように振り分けているのか。

事務局 確認して後ほど回答する。

西尾委員 当初想定していたよりもコストがかかりすぎていて、本来予定していた改修ができずに、優先的な課題であったトイレ改修をしたという状況がある中で、いかにコストを下げたり、適切な維持・改修を行ったりするかということを検討していかなければならないと思ったときに、単価の設定が高いと感じている。改築の単価45万円/㎡は習志野市における実績とのことだが、国が設定している単価はもっと低いので、ここを精査するともう少しコストは下がる可能性がある。

資料2の1ページに、長寿命化のイメージとして、国の解説書を基にしたと言っていたが、国の解説書はこのようになっていない。国や他の自治体では、20年スパンで改修するパターンが多く、3回で済む。習志野市の想定は、20年、35年、50年で改修し、65年目でも改修し、80年使うということなので、4回改修することになっている。一般的なやり方より1回多く改修することになっているので、ここもコストが上がる要因であり、改善するとコストが下げられる可能性がある。

先ほど質問した長寿命化の判定基準については、これはコストアップ要因になるかもしれないが、他の自治体では、築40年で分けているケースが多い。40年を過ぎた建物については、長寿命化できない可能性が高いので改築するというように、40年を基準として長寿命化するかどうかを判断している自治体が多い。習志野市の場合は、古い施設が多いということもあり、基準を50年と上げている。本当に50年以上経っているものが長寿命化に耐えうるのかということは、調査の結果を見ても判断できない。場合によっては、ここで想定しているよりもコストアップの要因となることが考えられる。

委員長 前提条件を変えたシミュレーションも必要ではないかという意見であった。

文部科学省の長寿命化計画の考え方では、おおよそ20年で予防保全的改修、40年で長寿命化改修、60年で予防保全的改修を行い、70～80年、躯体の耐用年数まで使うとしている。習志野市の場合は、現実として既に40年を超えている建物が多いので、それとは違う期間の設定でのスキームを作らなければいけない状況にあり、それを前提として費用を算定してみるとこのような結果になるということである。この場合、算定のための条件を変えることで費用を落としていく算段があるかないか、検討する必要もあるのではないか。

西尾委員とは違う観点で言うと、コンクリート強度などが条件を満たさなくなった時には改築とし、一方、コンクリート強度が確保され、耐震性があるが、既に50年を

超えている施設が多いのであれば、一律年数ではない改築条件設定の仕方があるかもしれない。ある条件を固定してシミュレーションすると、その先は統合しか選択肢がなくなってしまう。そうならないような条件設定の仕方、再生スキームの作り方が可能性としてあるのではないかと思う。

倉斗委員 資料2の5ページで、屋敷小以下の小学校は、長寿命化改修と大規模改修の時期が一遍に来てしまっている。これは、単純に建物の築年数からシミュレーションするとこうなるということかと思う。実際には、全部の棟が長寿命化改修なり大規模改修をしている状態で、学校を運営することはかなり難しいと思う。これについては、どのようなイメージを持っているのか。

事務局 長寿命化改修と改築工事が合わさってくる学校がある。話があったように、改築・長寿命化を行うにあたっては、基本的に学校で授業を行いながら実施しないといけない状況になる。いま行っている改築等についても、そのような状況の中で実施している状況である。現在は、機械的に年数等であらわした表になっているが、いま話のあった観点も考え、いつの時期にどのような方法でやっていくのが良いのか検討してまとめて行きたい。

倉斗委員 習志野市に限らず、どこの自治体でも同じであると思うが、学校建替は大きな課題であると感じている。3年間、5年間の工事というように、我々の目ではそう見るが、そこで生活、学習している子どもたちにとっては、ずっと狭い校舎の中で過ごすという環境になる。他の公共施設ではなく、学校を建て替えていくやり方を、ここで改めて考えていくことも必要ではないか。

川崎委員 子どもを育て、学校に行かせている立場で見ていると、40年、50年経過した建物で子どもたちは、勉強している。建てた時は人が増えたから建てているので、小規模校になった学校は空き教室がたくさんあり、人口が増えたところは教室がギリギリで満杯になっているところに子どもたちが生活している。子どもたちの人数の違いで、大きい建物の中に人数が少ないのにどのように改修するのか、ギリギリの人数でやっている教室を、大規模改修ではなく改築でやっていくというのには、やり方も違うだろうし、谷津小を建て替えるのを見ていると、校庭に建てるために仮の校舎を建てて、校庭を潰して大きな校舎を建て、建設が終わったら古い校舎を壊して校庭にする。その場合、近くにある公園で体育の授業を行い、運動会は近くの中学校の校庭を借りてやっていること等、保護者は、子どもたちがどのような環境で授業を受けているのかが気になる。

大規模改修された学校と古いままの学校とでは環境が違う。しかし、小学生、中学生は、平等に勉強できる場というところで、小規模でも大規模でも、同じような環境で同じようなことができるのかということが考慮されていくのか気になる。

齋藤委員 児童生徒数の推移を見ると、2018年から2023年の6年ではこのまま行くのではないかと思うが、第一中学校と鷺沼小学校の児童生徒数が増えることが予想されている。どちらの学校もその時期に改修工事が組まれていて、教室がパンパンなのに工事ができるのか。先ほどの教育環境と同様で、どのような学校の状態の時に工事が行われた方が、その当時通っている子どもたちにとって良いのかということを考える余地があるのではないか。長寿命化をしても、結局仮校舎を建てて校舎を空けなければいけな

いのか、今ある校舎を使いながら足場を組んで何かをやるのか、工事の方法は解らないが、長寿命化となると大規模改修よりも踏み込んだ工事が予想されるので、児童生徒数がパンパンの学校で実際に子どもたちの安全を確保しながらできるのかということを感じた。

委員長 事業の区分け、事業費、事業期間、改修時期のタイミング等、検討のベースとなるデータをこれまで事務局で整理してもらい議論してきた。改修工事中の教育環境の確保等、質的な面に配慮した事業の進め方の観点も、今回の提言の中に含めていくことが大事だということである。

### 議事 3 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）策定に関する提言書（案）

（資料に基づき、事務局より説明）

事務局 【資料説明】

議事の③「習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）策定に関する提言書（案）」について、資料 3 に基づき説明する。

この資料 3 は、今までの会議において、各委員から出された意見等をもとに作成をしている。

本日は、その中で、新たな意見や提言書に載せるべき事項等について、意見を頂きたい。最終的には、意見を基に、更に内容を精査し、次回の本委員会において確認いただきたい。

学校の整備基準に関する事で、多様な教育に適合する学校施設の検討としては、9 点あった。子どもたちの学習の充実、環境の充実など、習志野市の教育を推進する上で、どのようなビジョンを持ち、それをハードにどのように関わるのか洗い出しが重要であるといった意見があった。また、建物だけではなく、設備など必要なものについても標準仕様の中に含める検討が必要であるとの意見があった。

環境に配慮した学校施設の検討としては 3 点。エアコンの設置について、また、トイレの改修についても引き続き実施することが必要であるといった意見があった。

ライフサイクルコストの検討としては 2 点。学校施設の整備について、余裕教室の発生状況から、適正な規模での検討や余裕教室を面積資源として捉えることについての意見があった。

計画的な学校改築等の推進に関する事で、学校施設の大規模改修、長寿命化等の検討として 8 点あった。ここでの意見としては、老朽化している施設への速やかな対応の必要性、避難所としての体育館の整備について、建築単価の精査や第 1 期計画の中で未実施のまま残っているものについての検討が必要であるといった意見があった。

複合化、多機能化に関する事で、その検討事項として、2 点あった。地域が学校を支えていること、また、教育面から学校教育と社会教育、地域教育の融合の観点からの複合化の検討についての意見があった。

学校施設の適正規模に関する事で、適正規模の検討として、13 点あった。習志野市がどういう教育を目指すかが重要で、基本的な考え方を示す必要があるといった意見や総合的に習志野市の学校のあり方を考えていくことが重要であるといった意見が

あった。また、その考えとして、教育としてどうあるべきかという観点から考えることが重要であり、地域や学校の方との合意形成を図りながら丁寧に議論を進める必要があるといった意見があった。

小中一貫教育等の検討として2点あった。小中一貫教育については、施設一体型で考えることとなると、施設の整備の話に繋がるので検討する必要があるといった意見をいただいた。

地域と連携する施設の検討として、5点あった。地域コミュニティと学校との関わり合い、地域の災害拠点としての考え方を整理して行く必要があるといった意見をいただいた。

計画の進行管理に関する事で、公共施設再生計画との連携として2点あった。公共施設再生計画にある公共サービスの継続的な提供、持続可能な都市計画を実現し、負担を先送りしないといった姿勢において、ただ減らすということではなく、いかに賢くそれを進めるか検討する必要があるといった意見があった。

学校施設のファシリティマネジメントについての検討として4点あった。財政規模が現状のままであると施設の半分程度しか更新できない厳しい実情となる。長寿命化しても効果がほとんど見られないといった中で、どのようにしたらいいか真剣に考える必要があるといった意見があった。また、トイレの整備と空調の整備コストなど、総合的にコストを考える必要があると言った意見があった。

冒頭でも話をさせていただいたが、本日は、新たな意見や提言書に乗せるべき事項等について意見を頂ければと思う。

最終的には、本日あった意見をもとに、更に内容を精査し、次回の本委員会において、確認いただきたいと思っている。

以上、習志野市学校施設再生計画（第2期計画）策定に関する提言内容の（案）の説明となる。

委員長  
事務局 これまでの発言を整理して頂いたが、これをどのようにまとめようとしているか。  
資料は、いただいた意見を箇条書きのような形で並べているが、項目に一致している内容かということもあるので、項目ごとに文章でまとめたいと考えている。

まとめ方としては、第1期の時にあった提言を参考に議論を進めているので、そのような項目で文章として作成し、次回会議の中で提示したい。

倉斗委員 文章化し提言書にするときには、構成を練っていただきたい。

載せている順を見ると、「学校施設の適正規模」は重要なことが書いてあると思うので、市として一番打ち出したいものが最初にくるような、構成自体で提言が何を言いたいのか解るような順序立てが重要だと感じている。学校施設再生計画は、建物だけのことでなく、教育のことだけのことでなく、問題が複合的にある話だと思うので、そういった議論の中で提言書を出しているということが解るような形で構成を組んでいただきたい。

委員長 順序立てについて考慮して欲しいという意見であった。具体的にどのように考慮することが大事かという点について意見はあるか。

倉斗委員 習志野市の教育環境、学校として何をしていきたいのかということが冒頭にあるべきで、今の流れでは、当たり前のところから入っている気がする。

伊坂委員 第2期の提言書を作るにあたり、資料1-2において事業費の確保が困難とあるが、我々は計画そのものを作るわけではなく提言書を作るということであろうから、想定できる事業費をどの程度勘案した提言書になるのかイメージが湧かない。テクニカルなものと同極にある、理念としての教育の理想というものをただ出せば良いのか、実現可能なプランとして参考になるような提言書を作れば良いのか。また、第1期の時に、事業費が高騰することを含み入れた提言書で計画を作ったのか、結果としてそうなったということなのか、予算のことは置いておいて提言書を作ったのか分からない。公共事業の計画や提言書は、およそこういうものなのか教えて欲しい。

委員長 目指すものがない計画はないと思う。実現性のあるレベルについて、これまでの資料を色々勘案しながら、習志野市の学校として大事にしたいことを明確にする必要がある。その実現のためにそれぞれが知恵を出していく目標が共有できるとよい。

西尾委員 今回の指摘はその通りだと思う。この計画については、実現の可能性は徹底的に拘っていきべき計画であると思っている。

理念の計画であれば、達成できなくても、それを目指してがんばって行けば良いという部分もあるかもしれないが、学校施設の話は、お金が足りなくて必要な手当ができない場合には、子どもたちの安全に直結する話なので、できませんでしたでは済まないと思う。そういう意味では真剣味が足りないのではないかとと思っている。試算結果として出されたものは、将来1.9倍お金がかかるとされており、お金が足りなくて手当できない現状を表しているのだから、このままでは絶対にいけないはずである。どうやって子どもたちの安全を確保できる方法を見つけ出すのかということを実際に検討していかなければならない。第1期計画がデフォルトしているのだから、本来やるべきことができなくて、トイレ改修を優先したということは、トイレ改修以外の、本来安全性を確保するためにやらなければならなかった改修ができずに先送りになっているのだから、それについては最重要というか、最初に手をつけなければいけない課題として、第2期の計画では位置づけて欲しいと思う。その上で、本来第2期でやろうと思っていたことが計画通りにできないと思うので、現在の財政制約の中でどうできるのか、テクニカルなことも含めてアイデアを出してきたつもりであるが、いくつかアイデアを出してもなかなか反映されてこない。厳しい財政の中で、学校施設をどうしていくかということを実際に考えていくということができているのか心配なところである。2倍お金がかかるというままの計画にはしないで欲しい。

倉斗委員 第1期の時に、建設費が高騰のためという理由でCやDとなっているという話があるが、これは、第1期計画の時に計画していた予算額からどれくらい高騰しているのか。資材の高騰分が足りなかったのか、シミュレーションした金額自体が確保できなかったのかということでは、次に打つ手が変わってくるのではないかと。

伊坂委員 国の交付金が耐震補強に偏ったのは実際にあったので理解はできるが、それがカバーできる部分はどれくらいなのか。補助金を受ける見込みがあったが取れなかったのか。

事務局 補助金については、国の方で耐震化が最優先であり、耐震化については補助金が得られていたという状況にあった。それ以外については国の予算に限りがあり、行いたい工事を申請するが、補助金がつかなかったという事実がある。

当初計画段階においては、1/3程度は補助金として見込んでいたので、補助金が取れなかったということで、事業に必要な予算が取れなかった。実際の人件費または、資材費をどれくらいみていて、どれくらい高騰したことにより、事業が実施できなかったのかということについては、分析を行っていない。そういったことをきちんと精査した上で対応を考えていかなければならないという意見をいただいているので、当初計画で考えていた建築費、人件費等の考え方をしっかり把握した中で、社会的な状況が今後どうなっていくのかということ把握し、反映していきたいと考えている。

委員長 資料2の4ページのグラフの維持・更新コストは、市の持ち出し分に補助金が加わった数値を示しているということか。

事務局 事業費を示したものである。

委員長 関連経費というのは、事業費ということか。経常的な費用は含んでいるのか。

事務局 大規模改修についてであるので、修繕費は含んでいないものとなっている。

櫻井委員 余裕教室について、かつて大規模な学校だったところで、児童数の減少で余裕教室が出てきているところと、余裕教室がない学校があると思うが、余裕教室をいかに有効に使うかということは、学校としては手が入りにくいところがある。

例えば、子どもたちが入っていない教室があるが、そこには教育の資材や備品などを置く場所として活用したり、グループ学習を行う場合、急遽必要になるなど、余裕教室をどのように扱うかという基本的な部分が難しいと思うが、実際余裕教室が増えてきているという現状を考えると、教育活動に直接関わっていない部分があるとすれば、手を入れながら余裕教室を有効に使うための方向を、市として積極的に、今あるもので、今ある教育をより効果的に行える方向ということで、余裕教室を柱の一つに入れてもらえれば、ヒントになるのではないかと。

委員長 アクティブ・ラーニングや多様な学習形態に対し、既存施設で展開できるような教育環境を用意しようとすれば、その面積資源は余裕教室になるだろう。目標とする教育が先ずあり、改築、増築、改修などのケースに応じて施設計画の対応方法が変わる。

報告書案ではこれまでの発言を整理して見出しをつけているが、習志野市としての学校施設整備の課題がそれで網羅できているのか検討が必要である。見出しについて、この会議で突っこんだ議論をしたわけではないので、示されるとほかに必要と思われることが出てくる。その議論をするためには、ここで出された意見を包含した全体像が叩き台としてないと、洩れが出てしまう恐れがある。これまでのテーマや全体を含めて書き込むべき課題をお考えなら、次回までに用意するようお願いしたい

川崎委員 提言書なので、こうなると言うことではないと思うが、地域の方や保護者が、習志野市の学校はこういう環境で子どもたちを育てているということが判るように出ている方が興味を持ち、安心して子どもを預けることができるのではないかと。

齋藤委員 公共施設との連携について、総量圧縮、長寿命化、財源確保という部分の話は聞いていた。2ページにある複合化、多機能化と重なってくると思い調べてみると、見たことがある複合化されている学校が出てきた。今や1/3が複合化されているという文章があるが、津田沼小学校が放課後児童会と複合化されているということは考えやすいが、東京や八千代市、埼玉などでは、学校とホールが一緒になっていたり、温水プールを作ってスポーツ施設として開放されているなど、大胆な発想をしている所も

あるが、習志野市の場合そこまで考えているのか、その辺りもビジョンの中に出した方が、プールを貸し出ししたら財源が確保することができるかもしれないということが関わってくると思う。子どもたちの安全を考え、敷地が狭いのでそのような事業を展開できる校舎を建てることはできないということであれば、その中で良い校舎を考えていって欲しいと思う。どうしても財源を確保したいということであれば、民間の力を借りて新しい校舎を建て替えた方が長寿命化するよりコスト的に良いのではないかという話まで発展できるのではないか。

三代川委員 保護者の立場からすると、安全・安心が一番であるので、いつ壊れるかわからない校舎に通わせる訳にはいかない。谷津小学校から第一中学校に通う子で、9年間工事中という子がいる。予算が厳しいとは思いますが、第1期の提言書の財政フレームの中では大丈夫と書いてあるが、ここにきてお金がないとなるので、考えていただきたい。

櫻井委員 第1回の委員会の中で、学校教育がどうあるべきかということを先ず以てという話をしていたが、とても時間がかかることであるが、それをなくしては、建物はあり得ないので、もう少し見えるような位置づけで提言されると良い。

倉斗委員 個別解がたくさんある中で一つの提言を出すのは難しいとは思いますが、習志野市はコンパクトで目が行き届く範囲なので、全国的にも注目されるのではないかと思うので、真剣味をもってということと思う。

伊坂委員 習志野市の小中学校は、教員の授業力、指導力は、県下では抜群に高い。市も学校のシステムも、最先端というくらいのものである。改修計画についても、最前線にいる若い先生がどのように考えているか聞いて欲しいという気持ちはある。

#### 議事4 その他

(事務局より説明)

事務局 【説明】

本日はありがとうございました。本日の意見等については、資料をまとめた後、可能な限り速やかに配りたい。いただいた意見は、事務局で整理し、提言書をまとめ上げていきたい。次回会議の進め方については、委員長と協議を進めていきたいと考えている。次回の開催は最終回となる。日程については改めて調整したい。

委員長 本日はありがとうございました。

#### 開会